

中間事業年度に係る 業務及び財産の状況に関する説明書類 (中間期ディスクロージャー資料)

2018年9月中間期

株式会社 宮崎銀行

目次

プロフィール	1
会社経営の基本方針	1
連結情報	2 ~ 15
単体情報	16 ~ 33
自己資本の充実の状況	34 ~ 48
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況	49 ~ 51

本資料は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー資料です。
記載の計数及び金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

[作成] 2019年1月

本資料に関するお問い合わせ先

株式会社 宮崎銀行 経営企画部
〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号
TEL 0985-27-3131 (代表)
URL <http://www.miyagin.co.jp/>

【プロフィール】

会社名	株式会社 宮崎銀行
英訳名	The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号 TEL 0985-27-3131 (代表)
創立	1932年8月2日
資本金	146億円
発行済株式数	17,633千株
株主数	6,349人
拠点数	国内本支店73 出張所23
従業員数	1,466人
総資産	3兆112億円
純資産	1,520億円
預金残高	2兆5,240億円 (※譲渡性預金を含む)
貸出金残高	1兆9,601億円
有価証券残高	6,869億円

(2018年9月30日現在)

【会社経営の基本方針】

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

○みやぎんスローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

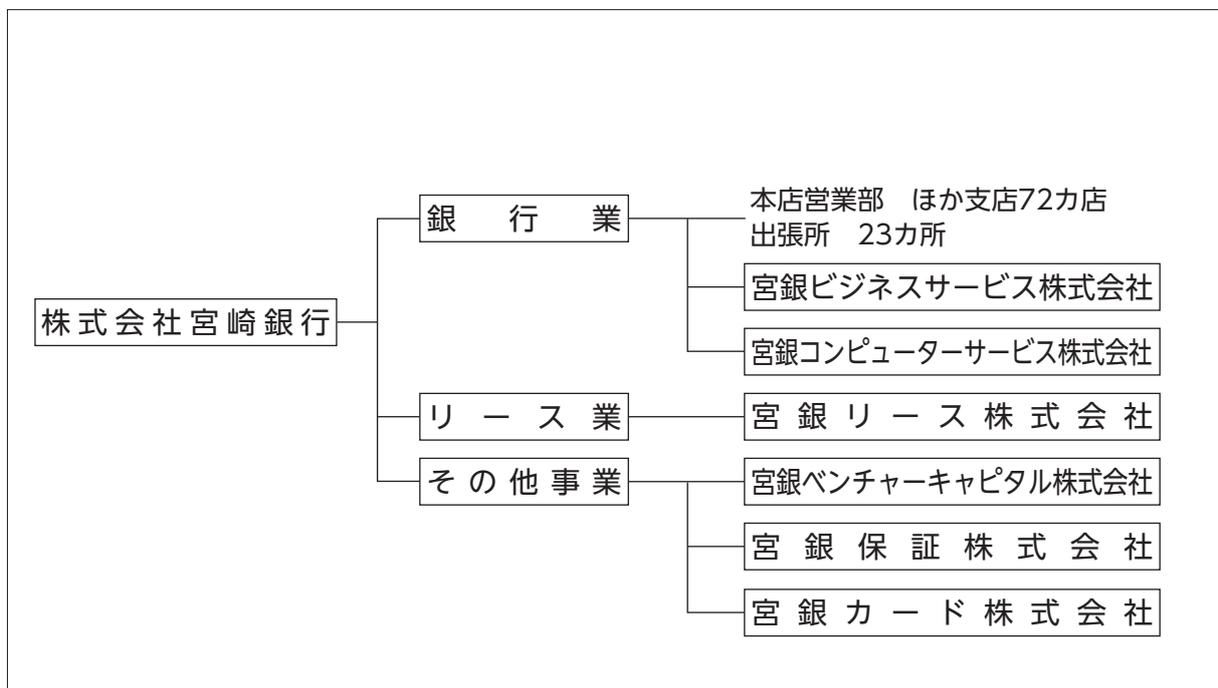
信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

連結情報

グループ概要



目次

当中間連結会計期間における事業の概況	3 ~ 4
主要な経営指標等の推移	5
リスク管理債権・金融再生法開示債権	6
中間連結財務諸表	7 ~ 13
セグメント情報	14 ~ 15

【当中間連結会計期間における事業の概況】

(財政状態及び経営成績の状況)

当中間連結会計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）の国内経済は、設備投資および消費の拡大を背景として緩やかな回復基調が継続しました。米中の貿易摩擦問題の懸念材料はあるものの、海外経済の底堅い成長を受け、企業業績の改善による設備投資拡大の動きがみられています。また、雇用・所得環境が改善するなかで、個人消費のさらなる拡大につながることを期待されます。

金融市場においては、マイナス金利政策のもと、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、0.0%台で推移していましたが、日銀が7月の政策決定会合で、取引活性化のため金利変動の拡大を容認する方針を打ち出したことから、当中間期末には0.1%台となりました。

県内経済は、設備投資等は弱含んでいるものの、雇用環境の改善が継続し、全体としては緩やかな回復が続いています。

このような経済環境のなか、当行グループは引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

(1) 財政状態

当中間連結会計期間末（2018年9月30日）における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ542億円増加して3兆207億円、純資産額は同71億円増加して1,535億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は個人貸出および法人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ256億円増加して1兆9,557億円、有価証券はその他の証券が減少したことから、同20億円減少して6,833億円、預金・譲渡性預金は個人預金を中心に増加し、同295億円増加して2兆5,167億円となりました。

(2) 経営成績

経常収益は、受入機能提供手数料の減少により役務取引等収益が減少したものの、貸出金利息の増加により資金運用収益が増加したこと、および株式等売却益や貸倒引当金戻入益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ1,223百万円増加して27,733百万円となりました。

一方、経常費用は、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したものの、預金等利息の減少により資金調達費用が減少したこと、および国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少したことならびに営業経費が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ694百万円減少して19,707百万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ1,916百万円増加して8,025百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、同1,523百万円増加して5,565百万円となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 銀行業（銀行業務）

当中間連結会計期間の経常収益は、受入機能提供手数料の減少により役務取引等収益が減少したものの、貸出金利息の増加により資金運用収益が増加したこと、および株式等売却益や貸倒引当金戻入益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ893百万円増加して24,281百万円となりました。経常利益は、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したものの、預金等利息の減少により資金調達費用が減少したこと、および国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少したことならびに営業経費が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ1,664百万円増加して7,679百万円となりました。

② リース業（リース業務）

当中間連結会計期間の経常収益は、リース料収入および割賦収入が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ348百万円増加して3,402百万円となりました。経常利益は、リース原価等が増加したものの経常収益が増加したことから、61百万円増加して213百万円となりました。

③ その他（信用保証業務等）

当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間に比べ62百万円増加して411百万円となりました。経常利益は、経常収益が増加したことならびに与信関連費用が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ190百万円増加して136百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ29,583百万円増加して293,350百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金・譲渡性預金や貸倒引当金の増加額が減少しましたが、コールマネー等の増加額が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ80,794百万円増加して38,538百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少しましたが、有価証券の売却および償還による収入も減少したことから、前中間連結会計期間に比べ24,429百万円減少して6,818百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出があったことから、前中間連結会計期間に比べ14,998百万円減少して15,776百万円のマイナスとなりました。

【連結自己資本比率(国内基準)】

(単位：億円、%)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	9.79	8.72
2. 連結における自己資本の額	1,440	1,361
3. リスク・アセットの額	14,710	15,602
4. 連結総所要自己資本額	588	624

【主要な経営指標等の推移】

		2016年 9月中間期	2017年 9月中間期	2018年 9月中間期	2017年 3月期	2018年 3月期
連結経常収益	百万円	26,192	26,510	27,733	52,255	54,222
連結経常利益	百万円	6,898	6,109	8,025	12,858	12,894
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,591	4,042	5,565	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	9,255	8,770
連結中間包括利益	百万円	2,864	6,635	7,851	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	6,290	8,716
連結純資産	百万円	137,488	145,131	153,549	139,250	146,453
連結総資産	百万円	2,791,564	2,973,352	3,020,701	2,978,596	2,966,545
1株当たり純資産額	円	7,874.40	8,410.36	8,890.07	8,070.00	8,486.39
1株当たり中間純利益	円	268.72	234.78	323.13	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	539.99	509.46
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	268.21	234.08	322.13	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	538.70	507.78
自己資本比率	%	4.81	4.86	5.07	4.66	4.92
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.98	9.79	8.72	9.82	9.51
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,401	△ 42,256	38,538	135,360	△ 109,994
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 56,433	31,247	6,818	△ 7,475	73,539
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,404	△ 778	△ 15,776	△ 3,077	△ 1,560
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	150,531	289,997	293,350	301,783	263,766
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,645 [422]	1,659 [422]	1,636 [416]	1,594 [420]	1,604 [423]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

【リスク管理債権】

(単位：百万円)

	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
破綻先債権額	331	224
延滞債権額	22,497	21,047
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	9,969	11,083
合 計	32,798	32,355

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

【金融再生法開示債権】

(単位：百万円)

	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,891	3,548
危険債権	18,949	17,732
要管理債権	9,969	11,083
小 計	32,811	32,364
正 常 債 権	1,855,001	1,945,499
合 計 (総 与 信)	1,887,812	1,977,863
開示債権の総与信に占める割合 (%)	1.73	1.63

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

【中間連結財務諸表】

本誌記載の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(中間連結貸借対照表)

(単位：百万円)

	2017年9月 中間期末	2018年9月 中間期末		2017年9月 中間期末	2018年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	299,317	302,218	預 金	2,248,141	2,363,825
コールローン及び買入手形	843	1,854	譲 渡 性 預 金	202,646	152,955
買入金銭債権	110	78	コールマネー及び売渡手形	65,782	64,202
商品有価証券	—	0	債券貸借取引受入担保金	155,724	146,329
金銭の信託	11,015	13,169	借 用 金	112,691	113,294
有価証券	737,611	683,372	外 国 為 替	14	80
貸 出 金	1,867,110	1,955,706	社 債	15,000	—
外 国 為 替	2,889	1,636	そ の 他 負 債	13,310	11,723
リース債権及びリース投資資産	9,597	10,537	退職給付に係る負債	8,697	8,706
そ の 他 資 産	26,111	32,043	睡眠預金払戻損失引当金	226	231
有形固定資産	23,952	23,461	偶発損失引当金	121	107
			繰延税金負債	672	899
			再評価に係る繰延税金負債	2,303	2,293
			支払承諾	2,888	2,501
無形固定資産	2,042	2,344	負債の部合計	2,828,221	2,867,151
			(純資産の部)		
			資 本 金	14,697	14,697
			資 本 剰 余 金	12,820	12,819
繰延税金資産	87	93	利益剰余金	97,955	106,722
			自 己 株 式	△ 1,295	△ 1,239
			株 主 資 本 合 計	124,177	132,999
			その他有価証券評価差額金	20,637	20,097
			土地再評価差額金	3,051	3,028
			退職給付に係る調整累計額	△ 3,078	△ 2,914
その他の包括利益累計額合計	20,609	20,211			
支払承諾見返	2,888	2,501	新 株 予 約 権	160	140
貸倒引当金	△ 10,225	△ 8,318	非支配株主持分	184	198
投資損失引当金	△ 0	—	純資産の部合計	145,131	153,549
資産の部合計	2,973,352	3,020,701	負債及び純資産の部合計	2,973,352	3,020,701

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

	2017年9月 中間期	2018年9月 中間期
経 常 収 益	26,510	27,733
資 金 運 用 収 益	16,869	17,147
(うち貸出金利息)	12,525	12,764
(うち有価証券利息配当金)	4,287	4,322
役 務 取 引 等 収 益	4,145	4,106
そ の 他 業 務 収 益	3,625	4,020
そ の 他 経 常 収 益	1,869	2,459
経 常 費 用	20,401	19,707
資 金 調 達 費 用	891	649
(うち預金利息)	183	92
役 務 取 引 等 費 用	2,141	2,226
そ の 他 業 務 費 用	3,534	3,420
営 業 経 費	13,212	12,895
そ の 他 経 常 費 用	620	516
経 常 利 益	6,109	8,025
特 別 利 益	6	0
固 定 資 産 処 分 益	6	0
特 別 損 失	142	29
固 定 資 産 処 分 損	44	18
減 損 損 失	97	10
税金等調整前中間純利益	5,974	7,997
法人税、住民税及び事業税	1,958	1,841
法 人 税 等 調 整 額	△ 31	581
法 人 税 等 合 計	1,926	2,423
中 間 純 利 益	4,048	5,573
非支配株主に帰属する中間純利益	6	8
親会社株主に帰属する中間純利益	4,042	5,565

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	2017年9月 中間期	2018年9月 中間期
中 間 純 利 益	4,048	5,573
そ の 他 の 包 括 利 益	2,587	2,277
その他有価証券評価差額金	2,152	1,949
退職給付に係る調整額	435	328
中 間 包 括 利 益	6,635	7,851
親会社株主に係る中間包括利益	6,629	7,843
非支配株主に係る中間包括利益	6	8

(中間連結株主資本等変動計算書)

前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	14,697	12,820	94,693	△ 1,292	120,918
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 774		△ 774
親会社株主に帰属する中間純利益			4,042		4,042
自 己 株 式 の 取 得				△ 3	△ 3
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			△ 5		△ 5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	0	3,262	△ 3	3,258
当 中 間 期 末 残 高	14,697	12,820	97,955	△ 1,295	124,177

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	18,484	3,045	△ 3,514	18,016	136	178	139,250
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 774
親会社株主に帰属する中間純利益							4,042
自 己 株 式 の 取 得							△ 3
自 己 株 式 の 処 分							0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							△ 5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,152	5	435	2,592	24	5	2,622
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,152	5	435	2,592	24	5	5,881
当 中 間 期 末 残 高	20,637	3,051	△ 3,078	20,609	160	184	145,131

当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	14,697	12,820	101,915	△ 1,303	128,129
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 774		△ 774
親会社株主に帰属する中間純利益			5,565		5,565
自 己 株 式 の 取 得				△ 2	△ 2
自 己 株 式 の 処 分		△ 1		65	64
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△ 1	4,807	63	4,870
当 中 間 期 末 残 高	14,697	12,819	106,722	△ 1,239	132,999

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	18,148	3,044	△ 3,243	17,949	183	190	146,453
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 774
親会社株主に帰属する中間純利益							5,565
自 己 株 式 の 取 得							△ 2
自 己 株 式 の 処 分							64
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,949	△ 16	328	2,261	△ 43	7	2,226
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,949	△ 16	328	2,261	△ 43	7	7,096
当 中 間 期 末 残 高	20,097	3,028	△ 2,914	20,211	140	198	153,549

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位: 百万円)

	2017年9月 中間期	2018年9月 中間期		2017年9月 中間期	2018年9月 中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,974	7,997	有価証券の取得による支出	△ 74,241	△ 64,809
減価償却費	925	881	有価証券の売却による収入	65,465	39,330
減損損失	97	10	有価証券の償還による収入	40,730	32,889
貸倒引当金の増減(△)	312	△ 411	有形固定資産の取得による支出	△ 540	△ 145
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	△ 0	有形固定資産の売却による収入	123	15
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 40	△ 40	無形固定資産の取得による支出	△ 290	△ 462
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	239	69	投資活動によるキャッシュ・フロー	31,247	6,818
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 42	△ 41			
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	19	△ 1	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用収益	△ 16,869	△ 17,147	劣後特約付社債の償還による支出	—	△ 15,000
資金調達費用	891	649	配当金の支払額	△ 774	△ 774
有価証券関係損益(△)	△ 411	△ 627	非支配株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 15	△ 169	自己株式の取得による支出	△ 3	△ 2
為替差損益(△は益)	△ 388	△ 623	自己株式の売却による収入	0	0
固定資産処分損益(△は益)	37	18	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 778	△ 15,776
貸出金の純増(△)減	△ 25,400	△ 25,541			
預金の純増減(△)	23,586	6,290			
譲渡性預金の純増減(△)	33,323	22,986	現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	6,318	4,356			
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	2,025	457	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 11,785	29,583
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	74	306			
コールローン等の純増(△)減	△ 101	△ 761	現金及び現金同等物の期首残高	301,783	263,766
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 79,901	23,980	現金及び現金同等物の中間期末残高	289,997	293,350
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 624	1,157			
資金運用による収入	17,174	17,443			
資金調達による支出	△ 883	△ 683			
その他	△ 6,852	△ 707			
小計	△ 40,529	39,918			
法人税等の支払額	△ 1,727	△ 1,379			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,256	38,538			

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
会社名
宮銀ビジネスサービス株式会社 宮銀コンピューターサービス株式会社
宮銀リース株式会社 宮銀ベンチャーキャピタル株式会社
宮銀保証株式会社 宮銀カード株式会社
- (2) 非連結子会社 6社
会社名
株式会社夢違いファーム
みやざん6次産業化投資事業有限責任組合
みやざん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
みやざん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやざん女性起業家支援投資事業有限責任組合
みやざん地方創生2号ファンド投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
会社名
株式会社夢違いファーム
みやざん6次産業化投資事業有限責任組合
みやざん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
みやざん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやざん女性起業家支援投資事業有限責任組合
みやざん地方創生2号ファンド投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、いずれも9月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 4年~50年
その他 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,977百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (14) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社の株式又は出資金の総額
 株式 50百万円
 出資金 2,019百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 224百万円
 延滞債権額 21,047百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 11,083百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 32,355百万円
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 5,992百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金 1,174百万円
 預け金 1,039 〃
 有価証券 293,650 〃
 計 295,863 〃
 担保資産に対応する債務
 預金 282 〃
 コールマネー 1,135 〃
 債券貸借取引受入担保金 146,329 〃
 借入金 100,400 〃
 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
 現金 16,895百万円
 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 257百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 510,676百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの 508,075百万円
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日
 1998年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 5,239百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 31,412百万円

- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。
 劣後特約借入金 5,000百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 800百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 貸倒引当金戻入益 355百万円
 株式等売却益 1,284百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 株式等売却損 444百万円
- 減損損失は次のとおりであります。
 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ及び種類ごとの減損損失額)

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	うち土地 (百万円)	うち建物 (百万円)
東京地区	遊休資産	土地	10	10	—
合 計	—	—	10	10	—

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(1) 資産グループの概要

- ① 共用資産
 銀行全体に関する資産(本部、事務センター)、各地区に関連する資産(当該地区の社宅)
- ② 営業用資産
 営業の用に供する資産
- ③ 遊休資産
 店舗・社宅跡地等
- ④ 連結子会社

(2) グルーピングの方法

- ① 共用資産
 銀行全体又は各地区を一体としてグルーピング
- ② 営業用資産
 各地区毎にグルーピング
- ③ 遊休資産
 各々が独立した資産としてグルーピング
- ④ 連結子会社
 個社毎にグルーピング

(回収可能価額)

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,633	—	—	17,633	
種類株式	—	—	—	—	
合 計	17,633	—	—	17,633	
自己株式					
普通株式	420	0	21	399	(注)1, 2
種類株式	—	—	—	—	
合 計	420	0	21	399	

- (注) 1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 0千株
 2. 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の売渡しによる減少 0千株
 ストック・オプションの権利行使による減少 21千株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間 連結会計 期間末 残高 (百万円)	摘要
		当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	140	
合 計		—	—	—	140	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	774	45.00	2018年 3月31日	2018年 6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	775	利益剰余金	45.00	2018年 9月30日	2018年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	302,218百万円
当座預け金	△ 123 //
普通預け金	△ 203 //
定期預け金	△ 8,540 //
現金及び現金同等物	293,350 //

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	302,218	302,218	—
(2) コールローン及び買入手形	1,854	1,854	—
(3) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	678,022	678,022	—
(4) 貸出金	1,955,706	—	—
貸倒引当金 (* 1)	△ 7,743	—	—
	1,947,963	1,951,539	3,576
資産計	2,930,058	2,933,635	3,576
(1) 預金	2,363,825	2,363,867	42
(2) 譲渡性預金	152,955	152,955	0
(3) コールマネー及び売渡手形	64,202	64,202	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	146,329	146,329	—
(5) 借入金	113,294	112,870	△ 424
負債計	2,840,607	2,840,224	△ 382
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(297)	(297)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(1,952)	(1,952)
デリバティブ取引計	(297)	(2,250)	(1,952)

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(* 2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	当中間連結会計期間
①非上場株式(* 1)	1,106
②組合出資金(* 2)	4,243
合 計	5,349

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

* 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

* 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(2018年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	78	79	1
	小 計	78	79	1
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		78	79	1

2. その他有価証券

(2018年9月30日現在) (単位：百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	47,741	26,825	20,916
	債 券	427,652	420,115	7,537
	国 債	244,482	240,015	4,467
	地方債	91,968	90,740	1,227
	社 債	91,201	89,359	1,841
	その 他	51,994	48,684	3,310
	小 計	527,389	495,624	31,764
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	7,856	8,867	△ 1,011
	債 券	70,069	70,702	△ 632
	国 債	4,491	4,497	△ 6
	地方債	56,345	56,907	△ 562
	社 債	9,233	9,297	△ 63
	その 他	72,707	74,418	△ 1,711
小 計	150,633	153,989	△ 3,355	
合 計		678,022	649,614	28,408

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2018年9月30日現在) 該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (2018年9月30日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(2018年9月30日現在) (単位：百万円)

	金 額
評 価 差 額	28,408
そ の 他 の 有 価 証 券	28,408
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	8,311
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	20,097
(△) 非 支 配 株 主 持 分 相 当 額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20,097

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2018年9月30日現在) (単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	33,669	33,669	26	26
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	
合 計		—	—	26	26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(2018年9月30日現在) (単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	2,199	—	△ 74	△ 74
	為 替 予 約	—	—	—	—
	売 建	14,007	—	△ 248	△ 248
	買 建	1,393	—	0	0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	
合 計		—	—	△ 323	△ 323

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2018年9月30日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2018年9月30日現在) 該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2018年9月30日現在) 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (2018年9月30日現在) 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2018年9月30日現在) (単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
金利スワップ の特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	31,132	30,516	△ 1,952
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	△ 1,952

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算出しております。

(2) 通貨関連取引 (2018年9月30日現在) 該当ありません。

(3) 株式関連取引 (2018年9月30日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2018年9月30日現在) 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当中間連結会計期間
営業経費	21百万円

2. スtock・オプションの内容

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	当行普通株式 12,540株
付与日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年8月1日から2048年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり3,214円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減	
期首残高	141百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	142百万円

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
当中間連結会計期間 8,890円7銭
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間
(1) 1株当たり中間純利益	円	323.13
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,565
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,565
普通株式の期中平均株式数	千株	17,224
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	322.13
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	53
うち新株予約権	千株	53
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	23,329	2,895	26,224	285	26,510	—	26,510
セグメント間の内部経常収益	58	159	217	63	280	△ 280	—
計	23,388	3,054	26,442	349	26,791	△ 280	26,510
セグメント利益または損失(△)	6,015	152	6,168	△ 54	6,113	△ 4	6,109
セグメント資産	2,964,992	15,514	2,980,507	7,259	2,987,766	△ 14,414	2,973,352
その他の項目							
減価償却費	869	51	921	4	925	—	925
資金運用収益	16,870	0	16,871	20	16,892	△ 22	16,869
資金調達費用	895	25	920	5	926	△ 34	891
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	894	45	939	12	952	—	952

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△14,414百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額△22百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△34百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	24,244	3,242	27,486	246	27,733	—	27,733
セグメント間の内部経常収益	36	160	197	165	362	△ 362	—
計	24,281	3,402	27,684	411	28,096	△ 362	27,733
セグメント利益	7,679	213	7,892	136	8,029	△ 4	8,025
セグメント資産	3,011,603	16,673	3,028,276	6,573	3,034,849	△ 14,148	3,020,701
その他の項目							
減価償却費	816	59	876	5	881	—	881
資金運用収益	17,150	0	17,150	18	17,169	△ 21	17,147
資金調達費用	651	26	678	5	683	△ 34	649
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	708	10	718	2	721	—	721

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△14,148百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額△21百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△34百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,525	5,466	4,145	2,810	1,562	26,510

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益75百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,764	5,873	4,106	3,076	1,912	27,733

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益47百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	97	—	97	—	97

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	10	—	10	—	10

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当ありません。

単体情報

目次

当中間事業年度における事業の概況	17
株式の状況	18
主要な経営指標等の推移	19
リスク管理債権・金融再生法開示債権	20
中間財務諸表	21 ~ 24
損益の状況	25 ~ 26
営業の状況	27 ~ 33

【当中間事業年度における事業の概況】

(業績)

■資産・負債等の状況

〔預金・譲渡性預金〕

預金（譲渡性預金を含む）の当中間期末残高は、個人預金を中心に増加したことから、前年度末比310億円増加して2兆5,240億円となりました。

〔貸出金〕

貸出金の当中間期末残高は、個人貸出および法人貸出が増加したことから、前年度末比255億円増加して1兆9,601億円となりました。

〔有価証券〕

有価証券の当中間期末残高は、その他の証券が減少したことから、前年度末比19億円減少して6,869億円となりました。

〔資産運用商品〕

投資信託の当中間期末預り残高は、前年度末比2億円増加して447億円、国債等公共債の当中間期末預り残高は、同13億円減少して283億円となりました。また、保険の販売累計額は、前年度末比125億円増加して3,135億円となりました。

■損益状況

経常収益は、貸出金利息および株式等売却益ならびに貸倒引当金戻入益が増加したことから、前年同期比9億11百万円増加して240億94百万円となりました。

一方、経常費用は預金等利息や国債等債券売却損が減少したことなどから、前年同期比7億34百万円減少して164億92百万円となりました。

以上により、経常利益は、前年同期比16億45百万円増加して76億2百万円、中間純利益は、同13億22百万円増加して53億4百万円となりました。

【単体自己資本比率(国内基準)】

(単位：億円、%)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
1. 自己資本比率（2／3）	9.64	8.64
2. 単体における自己資本の額	1,409	1,340
3. リスク・アセットの額	14,614	15,501
4. 単体総所要自己資本額	584	620

【株式の状況】

(大株主の状況)

(2018年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	541	3.13
株式会社福岡銀行	457	2.65
宮崎銀行従業員持株会	449	2.61
日本生命保険相互会社	441	2.56
明治安田生命保険相互会社	440	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	421	2.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	389	2.25
株式会社鹿児島銀行	386	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	322	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	322	1.86
計	4,172	24.20

(注) 上記のほか、株式会社宮崎銀行名義の自己株式399千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.26%) があります。

(株式所有者別内訳)

(2018年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	27	55	27	583	141	1	4,358	5,192	—
所有株式数 (単元)	2,633	71,070	2,938	36,467	23,691	1	38,516	175,316	101,800
所有株式数の割合 (%)	1.50	40.53	1.67	20.80	13.51	0.00	21.96	100.00	—

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に3,994単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び70株含まれております。

(発行済株式の内容)

種 類	当中間期末現在発行数 (株) (2018年9月30日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	17,633,400	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所
計	17,633,400	—

【主要な経営指標等の推移】

		2016年 9月中間期	2017年 9月中間期	2018年 9月中間期	2017年 3月期	2018年 3月期
経常収益	百万円	23,032	23,183	24,094	45,888	48,416
経常利益	百万円	6,629	5,957	7,602	12,385	13,349
中間純利益	百万円	4,559	3,982	5,304	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	9,432	9,410
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	17,633	176,334	17,633
純資産額	百万円	135,167	143,371	152,049	137,990	145,550
総資産額	百万円	2,786,038	2,964,835	3,011,252	2,971,536	2,956,337
預金残高	百万円	2,139,167	2,250,942	2,370,895	2,227,344	2,359,152
貸出金残高	百万円	1,771,149	1,871,065	1,960,180	1,846,852	1,934,671
有価証券残高	百万円	810,965	741,167	686,926	769,682	688,882
1株当たり中間純利益	円	266.83	231.34	307.98	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	550.33	546.63
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	266.32	230.65	307.03	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	549.01	544.83
1株当たり配当額	円	4.50	4.50	45.00	9.00	49.50
自己資本比率	%	4.84	4.83	5.04	4.63	4.91
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.72	9.64	8.64	9.69	9.47
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,482 [406]	1,484 [406]	1,466 [397]	1,432 [405]	1,436 [405]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は158,700千株減少し、17,633千株となっております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2018年3月期の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
6. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
7. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

【リスク管理債権】

※部分直接償却・・・実施後
 ※未収利息不計上基準・・・自己査定基準

(単位：百万円)

	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
破綻先債権額	257	157
延滞債権額	22,137	20,631
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	9,919	11,032
合 計	32,314	31,821

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

【金融再生法開示債権】

(単位：百万円)

	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,563	3,142
危険債権	18,840	17,653
要管理債権	9,919	11,032
小 計	32,324	31,828
正 常 債 権	1,843,187	1,932,960
合 計 (総 与 信)	1,875,512	1,964,788
開示債権の総与信に占める割合 (%)	1.72	1.61

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

【中間財務諸表】

本誌記載の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(中間貸借対照表)

(単位：百万円)

	2017年9月 中間期末	2018年9月 中間期末		2017年9月 中間期末	2018年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	299,276	302,010	預金	2,250,942	2,370,895
コールローン	843	1,854	譲渡性預金	207,846	153,155
買入金銭債権	110	78	コールマネー	65,782	64,202
商品有価証券	—	0	債券貸借取引受入担保金	155,724	146,329
金銭の信託	11,015	13,169	借入金	105,064	105,444
有価証券	741,167	686,926	外国為替	14	80
貸出金	1,871,065	1,960,180	社債	15,000	—
外国為替	2,889	1,636	その他負債	9,374	7,401
その他資産	19,439	25,042	未払法人税等	1,792	1,472
有形固定資産	23,597	22,999	リース債務	563	594
			資産除去債務	143	142
			その他の負債	6,874	5,192
			退職給付引当金	4,153	4,383
			睡眠預金払戻損失引当金	226	231
			偶発損失引当金	121	107
			繰延税金負債	2,020	2,175
			再評価に係る繰延税金負債	2,303	2,293
			支払承諾	2,888	2,501
			負債の部合計	2,821,463	2,859,203
			(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,775	8,774
			資本準備金	8,771	8,771
			その他資本剰余金	4	3
			利益剰余金	97,345	106,551
			利益準備金	6,473	6,473
			その他利益剰余金	90,871	100,077
			別途積立金	85,201	93,101
			繰越利益剰余金	5,670	6,976
			自己株式	△ 1,295	△ 1,239
支払承諾見返	2,888	2,501	株主資本合計	119,522	128,783
貸倒引当金	△ 9,455	△ 7,462	その他有価証券評価差額金	20,637	20,097
投資損失引当金	△ 0	—	土地再評価差額金	3,051	3,028
			評価・換算差額等合計	23,688	23,125
			新株予約権	160	140
			純資産の部合計	143,371	152,049
資産の部合計	2,964,835	3,011,252	負債及び純資産の部合計	2,964,835	3,011,252

(中間損益計算書)

(単位：百万円)

	2017年9月 中間期	2018年9月 中間期
経常収益	23,183	24,094
資金運用収益	16,870	17,150
(うち貸出金利息)	12,522	12,762
(うち有価証券利息配当金)	4,291	4,326
役員取引等収益	4,174	4,113
その他業務収益	246	311
その他経常収益	1,891	2,519
経常費用	17,226	16,492
資金調達費用	894	651
(うち預金利息)	183	92
役員取引等費用	2,201	2,388
その他業務費用	897	515
営業経費	12,718	12,419
その他経常費用	513	516
経常利益	5,957	7,602
特別利益	6	0
特別損失	142	29
税引前中間純利益	5,822	7,573
法人税、住民税及び事業税	1,894	1,684
法人税等調整額	△ 55	584
法人税等合計	1,839	2,268
中間純利益	3,982	5,304

(中間株主資本等変動計算書)

前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越 利益剰余金	
					別途積立金			
当 期 首 残 高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	77,401	10,267	94,142
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 774	△ 774
別 途 積 立 金 の 積 立						7,800	△ 7,800	—
中 間 純 利 益							3,982	3,982
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			0	0				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							△ 5	△ 5
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	7,800	△ 4,597	3,202
当 中 間 期 末 残 高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	85,201	5,670	97,345

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,292	116,323	18,484	3,045	21,530	136	137,990
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 774					△ 774
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
中 間 純 利 益		3,982					3,982
自 己 株 式 の 取 得	△ 3	△ 3					△ 3
自 己 株 式 の 処 分	0	0					0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		△ 5					△ 5
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			2,152	5	2,157	24	2,181
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 3	3,199	2,152	5	2,157	24	5,381
当 中 間 期 末 残 高	△ 1,295	119,522	20,637	3,051	23,688	160	143,371

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越 利益剰余金	
					別途積立金			
当 期 首 残 高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	85,201	10,329	102,004
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 774	△ 774
別 途 積 立 金 の 積 立						7,900	△ 7,900	—
中 間 純 利 益							5,304	5,304
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△ 1	△ 1				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 1	△ 1	—	7,900	△ 3,353	4,546
当 中 間 期 末 残 高	14,697	8,771	3	8,774	6,473	93,101	6,976	106,551

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,303	124,174	18,148	3,044	21,193	183	145,550
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 774					△ 774
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
中 間 純 利 益		5,304					5,304
自 己 株 式 の 取 得	△ 2	△ 2					△ 2
自 己 株 式 の 処 分	65	64					64
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		16					16
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			1,949	△ 16	1,932	△ 43	1,889
当 中 間 期 変 動 額 合 計	63	4,609	1,949	△ 16	1,932	△ 43	6,499
当 中 間 期 末 残 高	△ 1,239	128,783	20,097	3,028	23,125	140	152,049

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～50年 その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,970百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式 3,606百万円

出資金 2,011百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 157百万円

延滞債権額 20,631百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 11,032百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 31,821百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,992百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金 1,174百万円

預け金 1,039 //

有価証券 293,650 //

計 295,863 //

担保資産に対応する債務

預金 282 //

コールマネー 1,135 //

債券貸借取引受入担保金 146,329 //

借入金 100,400 //

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金 16,895百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 257百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	508,175百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	505,574百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,000百万円
----------	----------

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

800百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 389百万円 |
| 株式等売却益 | 1,284百万円 |
2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 479百万円 |
| 無形固定資産 | 318百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却損 | 444百万円 |
|--------|--------|

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当中間会計期間
子会社株式	3,606
関連会社株式	—
合計	3,606

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【損益の状況】

【主要な業務の状況を示す指標】

(部門別利益の内訳 (粗利益))

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 利 益	15,444	533	15,978	16,145	355	16,500
役 務 取 引 等 利 益	1,969	2	1,972	1,717	7	1,724
そ の 他 業 務 利 益	△330	△319	△650	△9	△195	△204
業 務 粗 利 益	17,084	216	17,300	17,854	167	18,021
業 務 粗 利 益 率	1.33%	0.54%	1.33%	1.37%	0.65%	1.37%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100 ※中間期は年率換算しております。

(資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り)

(単位：百万円)

		2017年9月中間期			2018年9月中間期		
		平均残高	利息	利回 (%)	平均残高	利息	利回 (%)
国内業務部門	資金運用勘定	2,565,731	16,156	1.25	2,593,240	16,675	1.28
	うち貸出金	1,842,613	12,506	1.35	1,933,424	12,748	1.31
	うち有価証券	656,821	3,585	1.08	612,971	3,872	1.26
国内業務部門	資金調達勘定	2,815,389	711	0.05	2,857,038	529	0.03
	うち預金	2,256,454	165	0.01	2,360,166	70	0.00
	うち譲渡性預金	238,940	36	0.03	184,082	9	0.01
国際業務部門	資金運用勘定	79,232	730	1.83	51,055	481	1.88
	うち貸出金	4,311	16	0.76	2,850	14	0.99
	うち有価証券	70,912	706	1.98	43,746	453	2.06
国際業務部門	資金調達勘定	79,211	196	0.49	50,799	126	0.49
	うち預金	4,418	17	0.77	5,400	22	0.82
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合 計	資金運用勘定	2,590,302	16,870	1.29	2,606,465	17,150	1.31
	うち貸出金	1,846,924	12,522	1.35	1,936,275	12,762	1.31
	うち有価証券	727,734	4,291	1.17	656,717	4,326	1.31
計	資金調達勘定	2,839,939	892	0.06	2,870,008	649	0.04
	うち預金	2,260,872	183	0.01	2,365,567	92	0.00
	うち譲渡性預金	238,940	36	0.03	184,082	9	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2017年9月中間期国内業務部門316,614百万円・国際業務部門-百万円、2018年9月中間期国内業務部門328,581百万円・国際業務部門-百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2017年9月中間期国内業務部門11,000百万円・国際業務部門-百万円、2018年9月中間期国内業務部門13,000百万円・国際業務部門-百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(利鞘)

(単位：%)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 運 用 利 回	1.25	1.83	1.29	1.28	1.88	1.31
資 金 調 達 原 価	0.89	0.74	0.91	0.86	0.88	0.87
総 資 金 利 鞘	0.35	1.09	0.38	0.42	0.99	0.44

(役務取引の状況)

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役 務 取 引 等 収 益	4,154	19	4,174	4,090	22	4,113
うち預金・貸出業務	1,920	—	1,920	1,746	—	1,746
うち為替業務	1,076	19	1,096	1,069	22	1,091
うち証券関連業務	234	—	234	291	—	291
うち代理業務	733	—	733	751	—	751
うち保証業務	10	0	11	9	0	9
役 務 取 引 等 費 用	2,184	17	2,201	2,373	15	2,388
うち為替業務	188	17	205	188	15	203

(その他の業務利益の内訳)

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他の業務利益	△330	△319	△650	△9	△195	△204
うち外国為替売買損益	—	△48	△48	—	△36	△36
うち商品有価証券売買損益	△0	—	△0	2	—	2
うち国債等債券売却損益	△196	△248	△445	261	△132	129
うち国債等債券償還損益	△72	—	△72	△341	—	△341
その他	△60	△23	△83	68	△26	42

(受取利息・支払利息の増減)

(単位：百万円)

		2017年9月中間期			2018年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	221	△68	153	173	346	519
	うち貸出金	628	△634	△6	616	△374	242
	うち有価証券	27	156	183	△239	526	287
	支払利息	62	△115	△53	11	△194	△183
国際業務部門	受取利息	△259	188	△71	△260	11	△249
	うち貸出金	△4	0	△4	△6	4	△2
	うち有価証券	△270	199	△71	△271	18	△253
	支払利息	△26	140	114	△70	0	△70
合計	受取利息	327	△226	101	105	175	280
	うち貸出金	620	△630	△10	606	△366	240
	うち有価証券	△179	291	112	△418	453	35
	支払利息	70	10	80	10	△253	△243
計	うち預金	10	△23	△13	8	△99	△91
	うちコールマネー	47	61	108	△15	△54	△69

(利益率)

(単位：%)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
総資産経常利益率	0.39	0.50
資本経常利益率	8.45	10.20
総資産中間純利益率	0.26	0.34
資本中間純利益率	5.65	7.11

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益÷総資産平均残高(除く支払承諾見返)

2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益÷{(期首株主資本+期末株主資本)÷2}×100

【営業の状況】

【預金に関する指標】

(預金・譲渡性預金平均残高)

(単位：百万円、%)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
流動性預金	1,483,056 (59.4)	— (—)	1,483,056 (59.3)	1,549,892 (60.9)	— (—)	1,549,892 (60.8)
定期性預金	763,934 (30.6)	— (—)	763,934 (30.6)	800,203 (31.5)	— (—)	800,203 (31.4)
その他の預金	9,463 (0.4)	4,418 (100.0)	13,881 (0.5)	10,069 (0.4)	5,400 (100.0)	15,470 (0.6)
預金合計	2,256,454 (90.4)	4,418 (100.0)	2,260,872 (90.4)	2,360,166 (92.8)	5,400 (100.0)	2,365,567 (92.8)
譲渡性預金	238,940 (9.6)	— (—)	238,940 (9.6)	184,082 (7.2)	— (—)	184,082 (7.2)
総合計	2,495,395 (100.0)	4,418 (100.0)	2,499,813 (100.0)	2,544,248 (100.0)	5,400 (100.0)	2,549,649 (100.0)

(定期預金の残存期間別残高)

(単位：百万円)

種類	期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2017年9月中間期末	243,417	136,967	272,582	58,341	57,902	9,910	779,121
	2018年9月中間期末	254,559	157,023	269,642	63,860	48,195	12,003	805,285
うち市場金利 連動型定期預金	2017年9月中間期末	3	—	—	—	—	—	3
	2018年9月中間期末	3	—	—	—	—	—	3
うち固定自由 金利定期預金	2017年9月中間期末	243,408	136,958	272,501	58,269	57,879	9,910	778,926
	2018年9月中間期末	254,541	157,016	269,601	63,837	48,101	12,003	805,103
うち変動自由 金利定期預金	2017年9月中間期末	5	9	81	71	23	—	192
	2018年9月中間期末	14	7	40	22	93	—	178

【貸出金等に関する指標】

(貸出金平均残高)

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	47,512	—	47,512	44,500	—	44,500
証書貸付	1,599,370	4,311	1,603,682	1,673,610	2,850	1,676,461
当座貸越	189,567	—	189,567	209,604	—	209,604
割引手形	6,162	—	6,162	5,708	—	5,708
合計	1,842,613	4,311	1,846,924	1,933,424	2,850	1,936,275

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(貸出金の残存期間別残高)

(単位：百万円)

期別	種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
2017年9月 中間期末	貸出金	206,901	271,896	215,984	167,423	754,702	254,156	1,871,065
	(うち変動金利)	35,727	67,814	48,885	27,802	157,858	95,397	433,485
	(うち固定金利)	171,173	204,082	167,098	139,620	596,844	158,759	1,437,580
2018年9月 中間期末	貸出金	212,466	280,059	219,236	176,206	807,757	264,453	1,960,180
	(うち変動金利)	44,156	72,911	51,371	38,584	209,205	91,124	507,355
	(うち固定金利)	168,310	207,147	167,864	137,621	598,551	173,328	1,452,825

(貸出金の担保別内訳) (単位：百万円)

	2017年9月 中間期末	2018年9月 中間期末
有価証券	732	454
債権	435	410
商産	—	—
不動産	185,426	187,446
その他	24,883	26,149
計	211,476	214,460
保証用	1,124,716	1,175,046
信託	534,872	570,673
合計	1,871,065	1,960,180

(支払承諾見返の担保別内訳) (単位：百万円)

	2017年9月 中間期末	2018年9月 中間期末
有価証券	—	—
債権	80	80
商産	—	—
不動産	392	379
その他	225	213
計	697	673
保証用	1,242	1,201
信託	948	626
合計	2,888	2,501

(貸出金使途別残高)

(単位：百万円)

	2017年9月中間期末		2018年9月中間期末	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
運転資金	471,938	25.2	490,687	25.0
設備資金	1,399,127	74.8	1,469,493	75.0
合計	1,871,065	100.0	1,960,180	100.0

(中小企業等に対する貸出金) (単位：百万円)

	2017年9月 中間期末	2018年9月 中間期末
総貸出金残高	1,871,065	1,960,180
うち中小企業等	1,402,385	1,514,582
割合	74.95%	77.26%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

(個人ローン残高)

(単位：百万円)

	2017年9月 中間期末	2018年9月 中間期末
個人ローン残高	606,907	652,639
うち住宅ローン	557,269	602,602

(貸出金償却額)

(単位：百万円)

	2017年9月 中間期末	2018年9月 中間期末
貸出金償却額	—	—

(貸倒引当金の内訳)

(単位：百万円)

2017年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	1,327	1,559	—	※1,327	1,559	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	7,898	7,895	230	※7,667	7,895	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	9,225	9,455	230	8,995	9,455	
2018年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	1,252	1,266	—	※1,252	1,266	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,654	6,195	55	※6,598	6,195	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	7,907	7,462	55	7,851	7,462	

(預貸率)

(単位：%)

【期末残高】	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
国内業務部門	76.10	77.69
国際業務部門	72.46	60.90
合計	76.09	77.66

(単位：%)

【平均残高】	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
国内業務部門	73.84	75.99
国際業務部門	97.58	52.77
合計	73.88	75.94

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(貸出金業種別残高)

(単位：百万円)

	2017年9月中間期末		2018年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,871,065	100.00	1,960,180	100.00
製造業	111,480	5.96	117,659	6.00
農業、林業	29,769	1.59	31,788	1.62
漁業	2,903	0.16	3,571	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	855	0.05	623	0.03
建設業	42,810	2.29	44,283	2.26
電気・ガス・熱供給・水道業	60,818	3.25	63,992	3.27
情報通信業	9,461	0.51	9,980	0.51
運輸業、郵便業	41,022	2.19	44,454	2.27
卸売業、小売業	126,194	6.74	135,718	6.92
金融業、保険業	40,042	2.14	39,886	2.03
不動産業、物品賃貸業	297,371	15.89	320,747	16.36
学術研究、専門・技術サービス業	6,331	0.34	7,101	0.36
宿泊業、飲食サービス業	18,168	0.97	18,743	0.96
生活関連サービス業、娯楽業	22,947	1.23	22,691	1.16
教育、学習支援業	7,653	0.41	7,838	0.40
医療、福祉	153,679	8.21	155,942	7.96
その他サービス業	29,662	1.59	29,170	1.49
地方公共団体	304,211	16.26	290,137	14.80
その他	565,689	30.22	615,857	31.42

【有価証券に関する指標】

(保有有価証券平均残高)

(単位：百万円，%)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	283,322 (43.1)	— (—)	283,322 (38.9)	243,059 (39.7)	— (—)	243,059 (37.0)
地方債	140,232 (21.4)	— (—)	140,232 (19.3)	145,722 (23.8)	— (—)	145,722 (22.2)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	115,150 (17.5)	— (—)	115,150 (15.8)	98,230 (16.0)	— (—)	98,230 (15.0)
株式	42,093 (6.4)	— (—)	42,093 (5.8)	39,972 (6.5)	— (—)	39,972 (6.1)
その他の証券	76,023 (11.6)	70,912 (100.0)	146,935 (20.2)	85,986 (14.0)	43,746 (100.0)	129,732 (19.7)
うち外国債券	— (—)	70,912 (100.0)	70,912 (9.7)	— (—)	43,746 (100.0)	43,746 (6.6)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	656,821 (100.0)	70,912 (100.0)	727,734 (100.0)	612,971 (100.0)	43,746 (100.0)	656,717 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(商品有価証券平均残高)

(単位：百万円)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
国債	73	0
地方債	0	0
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	73	1

(預証率)

(単位：%)

期末残高	2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	27.31	25.52
国際業務部門	1,467.33	888.69
合計	30.14	27.21

(単位：%)

平均残高	2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	26.32	24.09
国際業務部門	1,605.01	809.98
合計	29.11	25.75

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(有価証券の残存期間別残高)

2017年9月中間期末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	18,833	112,510	68,475	30,761	33,983	6,990	—	271,554
地方債	12,643	55,332	24,730	12,190	23,851	14,742	—	143,490
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	13,794	50,197	17,180	22,997	9,738	—	—	113,908
株式	—	—	—	—	—	—	59,463	59,463
その他の証券	14,445	19,778	25,943	27,899	50,280	1,596	12,805	152,749
うち外国証券	8,523	7,109	18,850	18,788	17,637	—	—	70,909
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
信託受益権(買入金銭債権)	—	—	—	—	—	110	—	110

2018年9月中間期末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	49,320	113,218	37,811	40,128	8,495	—	—	248,973
地方債	26,510	45,124	13,399	10,325	39,963	12,992	—	148,313
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	14,494	37,803	23,989	11,484	12,661	—	—	100,434
株式	—	—	—	—	—	—	60,266	60,266
その他の証券	9,453	14,126	38,970	9,521	42,796	1,372	12,697	128,938
うち外国証券	2,047	5,361	26,731	—	9,881	—	—	44,023
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
信託受益権(買入金銭債権)	—	—	—	—	—	78	—	78

【有価証券の時価及び評価差額等】

中間貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

(満期保有目的の債券で時価のあるもの)

(単位：百万円)

		2017年9月中間期末			2018年9月中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	110	113	2	78	79	1
	小計	110	113	2	78	79	1
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		110	113	2	78	79	1

(その他有価証券で時価のあるもの)

(単位：百万円)

		2017年9月中間期末			2018年9月中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46,999	29,045	17,953	47,741	26,825	20,916
	債券	488,130	476,458	11,671	427,652	420,115	7,537
	国債	271,554	264,408	7,146	244,482	240,015	4,467
	地方債	108,280	106,344	1,936	91,968	90,740	1,227
	社債	108,294	105,705	2,589	91,201	89,359	1,841
	その他	88,638	85,770	2,867	51,994	48,684	3,310
	小計	623,767	591,273	32,493	527,389	495,624	31,764
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,729	8,576	△846	7,856	8,867	△1,011
	債券	40,823	41,344	△520	70,069	70,702	△632
	国債	—	—	—	4,491	4,497	△6
	地方債	35,209	35,696	△486	56,345	56,907	△562
	社債	5,613	5,647	△34	9,233	9,297	△63
	その他	60,484	62,356	△1,871	72,707	74,418	△1,711
	小計	109,038	112,277	△3,239	150,633	153,989	△3,355
合計		732,805	703,550	29,254	678,022	649,614	28,408

(時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
子会社・子法人等株式	3,606	3,606
子会社・子法人等出資証券	1,521	2,011
その他有価証券	3,236	3,285
非上場株式	1,130	1,061
非上場社債	—	—
出資証券	2,105	2,223

【金銭の信託の時価及び評価差額等】

(運用目的の金銭の信託)

(単位：百万円)

2017年9月中間期末		2018年9月中間期末	
中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
11,015	15	13,169	169

(満期保有目的の金銭の信託)

2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(その他の金銭の信託)

2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

【デリバティブ取引の時価及び評価差額等】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(金利関連取引)

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年9月中間期末			2018年9月中間期末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	35,281	△37	△37	33,669	26	26
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計			△37	△37		26	26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(通貨関連取引)

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年9月中間期末			2018年9月中間期末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	2,184	△72	△72	2,199	△74	△74
	為 替 予 約	17,643	△303	△303	15,401	△248	△248
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計			△376	△376		△323	△323

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(株式関連取引)

2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(債券関連取引)

2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(商品関連取引)

2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(クレジットデリバティブ取引)

2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(金利関連取引)

2017年9月中間期末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金 貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		35,923	34,850	△2,404
合	計	—	—	—	△2,404

2018年9月中間期末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金 貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		31,132	30,516	△1,952
合	計	—	—	—	△1,952

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算出しております。

(通貨関連取引)

2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(株式関連取引)

2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(債券関連取引)

2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

自己資本の充実の状況

(バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項

連結	35
単体	36

定量的な開示事項

〔連結〕

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	37
自己資本の充実度に関する事項	37～38
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	39～40
信用リスク削減手法に関する事項	41
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	41
証券化エクスポージャーに関する事項	42
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	42

〔単体〕

自己資本の充実度に関する事項	43～44
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	45～46
信用リスク削減手法に関する事項	47
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	47
証券化エクスポージャーに関する事項	48
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	48
金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	48

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を採用しております。

〔連結〕

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	123,402		132,224	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,517		27,516	
うち、利益剰余金の額	97,955		106,722	
うち、自己株式の額 (△)	1,295		1,239	
うち、社外流出予定額 (△)	774		775	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,847		△2,331	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△1,847		△2,331	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	160		140	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,756		1,480	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,756		1,480	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,686		1,437	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	129		119	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	145,288		138,069	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,225	817	1,875	468
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,225	817	1,875	468
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,225		1,875	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	144,062		136,193	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,395,975		1,484,617	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,171		5,791	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	817		468	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,354		5,322	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	75,082		75,616	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,471,057		1,560,233	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.79		8.72	

〔単体〕

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	118,748		128,008	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,473		23,472	
うち、利益剰余金の額	97,345		106,551	
うち、自己株式の額 (△)	1,295		1,239	
うち、社外流出予定額 (△)	774		775	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	160		140	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,559		1,266	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,559		1,266	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,686		1,437	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	142,155		135,852	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,199	799	1,852	463
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,199	799	1,852	463
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,199		1,852	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	140,956		134,000	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,389,014		1,476,843	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,154		5,785	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	799		463	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,354		5,322	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	72,393		73,334	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,461,407		1,550,178	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.64		8.64	

定量的な開示事項

〔連結〕

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9	7
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	71	62
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	204	219
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	427	385
12. 法人等向け	20~100	22,128	23,028
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,783	16,216
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,584	1,613
15. 不動産取得等事業向け	100	11,747	12,955
16. 三月以上延滞等	50~150	20	13
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	148	136
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	2,846	2,954
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,846	2,954
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,302	1,230
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	429	384
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	873	846
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	0	0
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	6
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	246	231
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	55,523	59,061

(注) 所要自己資本の額は、資産 (オン・バランス) 項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

② オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	掛目 (%)	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	14	13
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. N I F又はR U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	129	115
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	106	92
（うち借入金の保証）	100	21	20
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	17	38
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4	19
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	16	16
カレント・エクスポージャー方式	—	16	16
派生商品取引	—	16	16
外為関連取引	—	5	5
金利関連取引	—	8	8
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	0	0
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	290	297

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

（単位：百万円）

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	24	25
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的なリスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,003	3,024
うち 基礎的手法	3,003	3,024
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
連結総所要自己資本額	58,842	62,409

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末
国 内 計	2,804,548	2,985,623	1,885,648	2,096,091	531,915	498,681	1,219	1,120	1,031	622
国 外 計	71,091	50,045	2,591	3,017	57,769	37,471	—	—	—	—
地 域 合 計	2,875,640	3,035,668	1,888,240	2,099,108	589,684	536,152	1,219	1,120	1,031	622
製 造 業	144,842	142,632	121,856	127,695	7,689	882	0	0	72	4
農 業、 林 業	33,054	35,292	32,993	35,238	—	—	—	—	—	6
漁 業	3,180	3,875	3,177	3,870	—	—	—	—	6	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,505	1,990	873	631	—	—	—	—	—	—
建 設 業	52,855	54,165	48,478	50,584	—	—	—	—	23	23
電気・ガス・熱供給・水道業	71,093	74,199	66,455	69,448	1,514	1,510	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4,601	4,889	1,871	2,599	100	—	—	—	—	15
運 輸 業、 郵 便 業	45,069	49,169	42,028	45,548	200	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	137,763	146,711	130,273	139,950	501	—	0	1	143	49
金 融 業、 保 険 業	371,520	489,246	52,538	175,242	29,509	23,112	1,218	1,118	—	21
不動産業、物品賃貸業	296,473	321,123	294,963	319,402	100	100	—	—	76	—
学術研究、専門・技術サービス業	8,917	9,904	8,353	9,374	—	—	—	—	—	8
宿泊業、飲食サービス業	20,944	21,998	20,810	21,902	—	—	—	—	32	26
生活関連サービス業、娯楽業	25,741	25,703	24,404	24,521	—	—	—	—	23	4
教育、学習支援業	8,639	8,754	8,339	8,538	—	—	0	—	—	—
医 療、 福 祉	166,020	169,158	164,089	167,175	—	—	—	—	167	85
その他サービス業	34,526	33,634	31,142	30,615	701	150	—	—	39	2
国・地方公共団体	802,953	751,633	304,728	290,569	498,066	460,716	—	—	—	—
そ の 他	645,935	691,584	530,860	576,196	51,299	49,679	—	—	444	374
業 種 別 計	2,875,640	3,035,668	1,888,240	2,099,108	589,684	536,152	1,219	1,120	1,031	622
1 年 以 下	324,139	498,965	272,061	406,174	45,155	85,409	202	165	248	66
1 年 超 3 年 以 下	316,100	298,966	97,282	102,122	214,288	192,282	7	7	2	45
3 年 超 5 年 以 下	244,459	209,102	115,466	106,171	120,600	94,379	9	9	22	7
5 年 超 7 年 以 下	195,059	182,394	106,364	118,369	86,194	60,764	56	24	31	28
7 年 超 10 年 以 下	263,895	233,276	178,301	158,998	81,679	69,829	527	556	50	3
10 年 超	1,121,342	1,198,635	1,078,874	1,164,575	41,766	33,487	415	356	402	112
期間の定めのないもの	410,643	414,326	39,889	42,696	—	—	—	—	274	359
残 存 期 間 別 計	2,875,640	3,035,668	1,888,240	2,099,108	589,684	536,152	1,219	1,120	1,031	622

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 投資信託および特定金銭信託は考慮していません。
 4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2017年度中間期末	1,516	1,756	1,516	1,756
	2018年度中間期末	1,462	1,480	1,462	1,480
個別貸倒引当金	2017年度中間期末	8,396	8,469	8,396	8,469
	2018年度中間期末	7,267	6,837	7,267	6,837
特定海外債権引当勘定	2017年度中間期末	—	—	—	—
	2018年度中間期末	—	—	—	—
合 計	2017年度中間期末	9,913	10,225	9,913	10,225
	2018年度中間期末	8,729	8,318	8,729	8,318

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	期首残高 2018年3月末	期中増減額	中間期末残高 2018年9月末
国 内 計	7,267	△429	6,837
国 外 計	—	—	—
地 域 合 計	7,267	△429	6,837
製 造 業	1,638	△436	1,201
農 業、 林 業	447	△1	445
漁 業	—	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—	—
建 設 業	81	52	134
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
情 報 通 信 業	15	△0	15
運 輸 業、 郵 便 業	14	△2	12
卸 売 業、 小 売 業	1,420	△44	1,375
金 融 業、 保 険 業	1	△0	1
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	492	△14	477
学 術 研 究、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	1	0	2
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	150	△0	150
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	152	△45	106
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—
医 療、 福 祉	2,162	71	2,234
そ の 他 サ ー ビ ス 業	112	△15	97
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
そ の 他	573	6	580
業 種 別 計	7,267	△429	6,837

ニ. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度 中間期	2018年度 中間期
製 造 業	55	55
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学 術 研 究、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—
医 療、 福 祉	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	22	7
業 種 別 計	78	62

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	89	1,064,161	134	1,017,849
10%	85,667	50,181	85,453	53,056
20%	70,563	5,676	175,243	5,102
35%	—	113,195	—	115,265
50%	66,273	297	64,736	354
75%	—	502,515	—	549,883
100%	69,421	818,134	62,683	880,855
120%	—	—	500	345
150%	—	316	—	142
170% ※	500	—	—	—
250%	—	4,292	—	3,841
1,250%	—	—	—	—
合 計	292,515	2,558,773	388,752	2,626,699

- (注) 1. 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。
 2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
 3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を検討した後の残高です。
 4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	20,214	142,681
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブの合計	69,448	68,469
適 格 保 証	69,448	68,469
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
外 国 為 替 関 連 取 引	3	2
金 利 関 連 取 引	—	26
合 計	3	28

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,219	1,120
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	202	165
金 利 関 連 取 引	1,016	954
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,219	1,120

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,219	1,120
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	202	165
金 利 関 連 取 引	1,016	954
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,219	1,120

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っていません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関債	—	—
住宅ローン債権	110	78
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合 計	110	78

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	110	0	78	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	110	0	78	0

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	54,728		55,598	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,240		3,782	
合 計	57,969	57,969	59,380	59,380

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
売却損益の額	931	840
償却額の額	2	—

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価損益の額	17,107	19,904

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

二. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〔単体〕

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9	7
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	71	62
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	204	219
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	427	383
12. 法人等向け	20~100	21,573	22,420
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,783	16,216
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,584	1,613
15. 不動産取得等事業向け	100	11,747	12,955
16. 三月以上延滞等	50~150	18	6
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	148	136
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	2,908	3,016
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,908	3,016
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,520	1,474
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	429	384
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,090	1,090
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	0	0
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	6
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	246	231
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	55,245	58,750

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

② オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	掛目 (%)	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	14	13
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. N I F 又は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	129	115
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	106	92
（うち借入金の保証）	100	21	20
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	17	38
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4	19
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	16	16
カレント・エクスポージャー方式	—	16	16
派生商品取引	—	16	16
外為関連取引	—	5	5
金利関連取引	—	8	8
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	1	2
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	290	297

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

（単位：百万円）

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	24	25
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,895	2,933
うち 基礎 的 手 法	2,895	2,933
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	58,456	62,007

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末
国内計	2,797,222	2,977,456	1,889,822	2,100,865	531,915	498,681	1,219	1,120	728	228
国外計	71,091	50,045	2,591	3,017	57,769	37,471	—	—	—	—
地域合計	2,868,313	3,027,502	1,892,414	2,103,882	589,684	536,152	1,219	1,120	728	228
製造業	144,002	141,701	121,856	127,695	7,689	882	0	0	69	4
農業、林業	32,993	35,238	32,993	35,238	—	—	—	—	—	5
漁業	3,177	3,870	3,177	3,870	—	—	—	—	6	—
鉱業、採石業、砂利採取業	873	631	873	631	—	—	—	—	—	—
建設業	49,985	51,392	48,478	50,584	—	—	—	—	23	23
電気・ガス・熱供給・水道業	70,828	73,817	66,455	69,448	1,514	1,510	—	—	—	—
情報通信業	4,248	4,604	1,841	2,599	100	—	—	—	—	15
運輸業、郵便業	43,351	47,120	42,028	45,548	200	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	136,239	145,016	130,248	139,926	501	—	0	1	117	25
金融業、保険業	371,783	489,304	53,488	176,152	29,509	23,112	1,218	1,118	—	—
不動産業、物品賃貸業	299,631	324,870	298,446	323,485	100	100	—	—	76	—
学術研究、専門・技術サービス業	8,353	9,374	8,353	9,374	—	—	—	—	—	8
宿泊業、飲食サービス業	20,810	21,902	20,810	21,902	—	—	—	—	31	25
生活関連サービス業、娯楽業	24,404	24,521	24,404	24,521	—	—	—	—	20	1
教育、学習支援業	8,339	8,538	8,339	8,538	—	—	0	—	—	—
医療、福祉	164,089	167,175	164,089	167,175	—	—	—	—	121	42
その他サービス業	33,488	32,535	31,142	30,615	701	150	—	—	35	2
国・地方公共団体	802,927	751,462	304,728	290,569	498,066	460,716	—	—	—	—
その他	648,786	694,423	530,657	576,002	51,299	49,679	—	—	225	74
業種別計	2,868,313	3,027,502	1,892,414	2,103,882	589,684	536,152	1,219	1,120	728	228
1年以下	323,953	498,781	274,358	408,775	45,155	85,409	202	165	233	55
1年超3年以下	313,355	296,387	98,852	103,737	214,288	192,282	7	7	2	45
3年超5年以下	237,716	201,993	115,798	106,753	120,600	94,379	9	9	22	7
5年超7年以下	193,194	179,624	106,364	118,345	86,194	60,764	56	24	31	4
7年超10年以下	263,081	232,683	178,276	158,998	81,679	69,829	527	556	25	3
10年超	1,121,305	1,198,635	1,078,874	1,164,575	41,766	33,487	415	356	402	112
期間の定めのないもの	415,705	419,396	39,889	42,696	—	—	—	—	11	0
残存期間別計	2,868,313	3,027,502	1,892,414	2,103,882	589,684	536,152	1,219	1,120	728	228

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 投資信託および特定金銭信託は考慮していません。
 4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2017年度中間期末	1,327	1,559	1,327	1,559
	2018年度中間期末	1,252	1,266	1,252	1,266
個別貸倒引当金	2017年度中間期末	7,898	7,895	7,898	7,895
	2018年度中間期末	6,654	6,195	6,654	6,195
特定海外債権引当勘定	2017年度中間期末	—	—	—	—
	2018年度中間期末	—	—	—	—
合 計	2017年度中間期末	9,225	9,455	9,225	9,455
	2018年度中間期末	7,907	7,462	7,907	7,462

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	期首残高 2018年3月末	期中増減額	中間期末残高 2018年9月末
国 内 計	6,654	△459	6,195
国 外 計	—	—	—
地 域 合 計	6,654	△459	6,195
製 造 業	1,631	△436	1,195
農 業、 林 業	446	△2	444
漁 業	—	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—	—
建 設 業	62	53	115
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
情 報 通 信 業	15	—	15
運 輸 業、 郵 便 業	14	△2	12
卸 売 業、 小 売 業	1,419	△44	1,374
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	492	△14	477
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1	0	2
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	149	△0	149
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	148	△45	103
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—
医 療、 福 祉	2,116	73	2,189
そ の 他 サ ー ビ ス 業	100	△12	87
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
そ の 他	55	△27	28
業 種 別 計	6,654	△459	6,195

二. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度 中間期	2018年度 中間期
製 造 業	55	55
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—
医 療、 福 祉	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	55	55

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	89	1,064,023	134	1,017,693
10%	85,667	50,181	85,453	53,056
20%	70,563	5,636	175,243	4,895
35%	—	113,195	—	115,265
50%	66,273	72	64,736	25
75%	—	502,515	—	549,883
100%	69,421	810,981	62,683	870,882
120%	—	—	500	345
150%	—	243	—	85
170% ※	500	—	—	—
250%	—	4,292	—	3,841
1,250%	—	—	—	—
合 計	292,515	2,551,143	388,752	2,615,975

- (注) 1. 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。
 2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
 3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
 4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	20,214	142,681
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	69,448	68,469
適 格 保 証	69,448	68,469
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
外 国 為 替 関 連 取 引	3	2
金 利 関 連 取 引	—	26
合 計	3	28

（注）原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,219	1,120
外国為替関連取引及び金関連取引	202	165
金 利 関 連 取 引	1,016	954
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ ッ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,219	1,120

（注）原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,219	1,120
外国為替関連取引及び金関連取引	202	165
金 利 関 連 取 引	1,016	954
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ ッ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,219	1,120

（注）原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関債	—	—
住宅ローン債権	110	78
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合 計	110	78

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	110	0	78	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	110	0	78	0

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	54,728	—	55,598	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,393	—	8,935	—
合 計	63,121	63,121	64,533	64,533

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
売却損益の額	931	840
償却損益の額	2	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価損益の額	17,107	19,904

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

- ① 投資有価証券動定のVaR (単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99% 保有期間 6カ月、観測期間 1年	10,432	4,291

- ② 銀行動定のVaR (単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99% 保有期間 6カ月、観測期間 1年	6,801	7,722

(注) 1. 負債のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数を算定しています。
2. 連結子会社の金利リスクは単体比軽微であることから、計量化は行っていません。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当行は「地域との共存・共栄」という経営理念の下、地域密着型金融に継続して取り組み、円滑な資金の供給や、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいります。

地域経済を金融面から活性化させるため、さまざまなライフステージにあるお取引先企業の、事業の内容や成長の可能性等を適切に評価（「事業性評価」）した上で、コンサルティング機能を十分に発揮し、成長・再生支援・企業体質強化の支援等の取り組みを継続的に実践してまいります。また、取り組みを通して得た業種別やエリア別等の評価結果を当行のノウハウとして蓄積し、新事業・雇用創出のための創業支援等にも活用してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- お取引先企業に最適なソリューションを提供するために、「中小企業再生支援全国本部」、「宮崎県中小企業再生支援協議会」、「宮崎県経営改善支援センター」等の外部機関と連携し、お取引先企業毎の経営課題の解決に向けた再生スキームの構築、各種デューデリジェンスや経営改善計画書の策定支援を行っております。
- 中小企業経営力強化支援法の「認定支援機関」である税理士・弁護士・中小企業診断士等の外部専門家とも連携して、各種デューデリジェンスや経営改善計画書の策定支援を行っております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

創業・新規事業開拓支援

今後成長が期待できる分野や企業への取り組みを強化し、外部専門家・外部機関等と連携をとりながら地域経済活性化を図っております。

- 創業・新事業支援融資
創業制度、プロパー融資等で創業、新規事業支援を実施しております。
- 企業育成ファンドへの出資
株式公開を目指す非上場企業や、高成長が期待できる中小企業を対象とした企業育成ファンドへ出資しております。

成長段階における支援

当行の持つネットワークを最大限に活用し、お取引先先の販路拡大、企業発展を支援しております。

- 行内LANを活用したビジネスマッチング
企業間取引の支援を目的としたマッチングBtoB (Business to Business) に加え、消費者ニーズと企業(お取引先)とのマッチングを支援するCtoB (Consumer to Business) の取り組みを実施しております。
- お客さまの販路拡大サポート
お客さまの販路拡大支援を目的に、全国の地方銀行54行と共同で「地方銀行フードセレクション2018」(2018年10月)を開催いたしました。
- 外部連携先とのビジネスマッチング
お客さまに有益なビジネスマッチング提携を強化し、販路拡大やソリューションを支援いたします。
- IoT等の最新技術導入支援の取り組み開始
お取引先企業に対しIoT等の最新技術の導入を支援することで、さまざまな経営課題の解決手段を提供しております。
当行の有する情報ネットワークと、宮崎県産業振興機構の保有する支援ノウハウを活用し、官民一体となった支援を実施しております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部と営業店、また、外部機関との連携強化により、お取引先企業の再生支援ノウハウの共有化を図り、債務者区分のランクアップへ取り組んでおります。

- 経営改善支援等の取り組み
審査部内に企業経営支援室を設置し、営業店と連携し経営改善計画の策定、ビジネスマッチングなどの各種支援を実施しております。
- 外部専門機関との連携
「中小企業再生支援全国本部」、「宮崎県中小企業再生支援協議会」、「宮崎県経営改善支援センター」等、外部機関との連携や協働による会社分割等の各種スキームを活用した事業再生支援を実施しております。

地域の活性化に関する取り組み状況

地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な面的再生への取り組み、地域の特性を踏まえた、各種成長分野への継続的な取り組みを実施し、産業集積による高付加価値化を図ってまいります。

○農業分野への取り組み

地域の基幹産業として位置づけ、地方創生部内に専担者を配置しております。

また、「みやぎん6次産業化支援ファンド」を創設し、農林漁業者の6次産業化の取り組みを支援しております。

○医療・介護分野への取り組み

「みやぎん介護事業支援ファンド」を創設し、新規開業のご相談等積極的に支援しております。

また、地方創生部内に「介護事業サポートデスク」を設置し、より質の高い介護サービスが提供できるよう、事業運営のサポートも実施しております。

○海外ビジネス支援への取り組み

既に海外で事業を展開されているお客さまや、今後海外進出・海外取引をご検討されているお客さまが必要とする、貿易決済や外貨資金調達、為替リスク対策などの各種金融機能をご提供いたします。

また、国内外の様々な機関・企業と業務提携を結び、海外取引に関するお客さまのニーズにワンストップでお応えできるコンサルティング体制の充実を図る一方で、海外商談会・視察団・国際ビジネスセミナーなどを通じた情報提供も実施しております。

○事業承継・M&A支援

オーナー経営者さまの事業承継や相続対策、M&Aに関するニーズにお応えするため、2014年4月に「事業承継・M&A支援室」を新設し、外部専門会社との連携や協働により、事業承継やM&Aのコンサルティング等の支援を実施しております。